

島根県県民いきいき活動促進基本方針（第4次改訂案）に関するご意見に対する県の考え方

〇意見募集期間:令和6年12月16日から令和7年1月17日

NO.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
1	Ｐ３〔Ⅱ〕１（２）の「団体」とは、ＮＰＯのことでしょうか？ 　　なお、ここだけでなく、「ＮＰＯ」、「ＮＰＯ法人」や「団体」という言葉の使い方が適切でないところがいくつかあり、全体をチェックされた方がよいです。	Ｐ３〔Ⅱ〕１（２）の「団体」は「ＮＰＯ」を言い換えた表現です。 また、全体をチェックし、次のとおり修正しました。 ①　Ｐ１欄外の※３に「、地域運営組織」を追加 ②　Ｐ７にある５箇所の「、地域自主組織等」を削除 ③　Ｐ３の下から３行目の「法人」を削除 <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>①　…ボランティア団体など) ②　ＮＰＯ、地域自主組織等 ③　…用促進などにより、<u>ＮＰＯ法人</u>の…</td><td>①　…ボランティア団体、<u>地域運営組織</u>など) ②　ＮＰＯ ③　…用促進などにより、<u>ＮＰＯ</u>の…</td></tr></table>	変更前	変更後	①　…ボランティア団体など) ②　ＮＰＯ、地域自主組織等 ③　…用促進などにより、 <u>ＮＰＯ法人</u> の…	①　…ボランティア団体、 <u>地域運営組織</u> など) ②　ＮＰＯ ③　…用促進などにより、 <u>ＮＰＯ</u> の…
変更前	変更後					
①　…ボランティア団体など) ②　ＮＰＯ、地域自主組織等 ③　…用促進などにより、 <u>ＮＰＯ法人</u> の…	①　…ボランティア団体、 <u>地域運営組織</u> など) ②　ＮＰＯ ③　…用促進などにより、 <u>ＮＰＯ</u> の…					
2	Ｐ７の上から４つ目の○の一文（※１）が分かりにくいです。 ※１　　また、将来的にＮＰＯや地域自主組織等に担ってもらう場合に、県東部地域では、新たなＮＰＯの設立やＮＰＯの合同・連携の割合が高く、西部地域では、既存ＮＰＯの割合が高い状況にあります。	趣旨を明確にするため、以下のとおり修正しました。 <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>　　また、将来的にＮＰＯ、地域自主組織等に担ってもらう場合に、<u>県東部地域では、新たなＮＰＯの設立やＮＰＯの合同・連携の割合が高く、西部地域では、既存ＮＰＯの割合が高い状況にあります。</u></td><td>　　また、これらの課題の将来的な担い手として、<u>県東部地域では、新たなＮＰＯの設立やＮＰＯの合同・連携が、西部地域では、既存ＮＰＯが、高い割合で想定されています。</u></td></tr></table>	変更前	変更後	また、将来的にＮＰＯ、地域自主組織等に担ってもらう場合に、 <u>県東部地域では、新たなＮＰＯの設立やＮＰＯの合同・連携の割合が高く、西部地域では、既存ＮＰＯの割合が高い状況にあります。</u>	また、これらの課題の将来的な担い手として、 <u>県東部地域では、新たなＮＰＯの設立やＮＰＯの合同・連携が、西部地域では、既存ＮＰＯが、高い割合で想定されています。</u>
変更前	変更後					
また、将来的にＮＰＯ、地域自主組織等に担ってもらう場合に、 <u>県東部地域では、新たなＮＰＯの設立やＮＰＯの合同・連携の割合が高く、西部地域では、既存ＮＰＯの割合が高い状況にあります。</u>	また、これらの課題の将来的な担い手として、 <u>県東部地域では、新たなＮＰＯの設立やＮＰＯの合同・連携が、西部地域では、既存ＮＰＯが、高い割合で想定されています。</u>					
3	Ｐ９の下から２つ目の○の一文（※２）が読みづらいです。 ※２　　ＮＰＯ・企業・学生の顕彰などを通じて、いきいき活動や協働への関わり方として、しまね社会貢献基金、ふるさと納税やクラウドファンディングなど様々な選択肢があることを<u>県民等に、サポーター企業となることのメリットを事業者等に周知することで、寄附文化の醸成を図っていく必要があります。</u>	趣旨を明確にするため、Ｐ９の下から５～６行目を以下のとおり修正しました。 <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>…県民等に、サポーター企業となることの<u>メリットを事業者等に周知することで…</u></td><td>…県民等に周知します。<u>併せて、事業者等にサポーター企業となることのメリットを周知することで…</u></td></tr></table>	変更前	変更後	…県民等に、サポーター企業となることの <u>メリットを事業者等に周知することで…</u>	…県民等に周知します。 <u>併せて、事業者等にサポーター企業となることのメリットを周知することで…</u>
変更前	変更後					
…県民等に、サポーター企業となることの <u>メリットを事業者等に周知することで…</u>	…県民等に周知します。 <u>併せて、事業者等にサポーター企業となることのメリットを周知することで…</u>					
4	Ｐ１０の（１）地域のニーズに応じた活動量の確保の成果指標として、s１、s２が適切なのか、大きな疑問があります。	Ｐ８に記載のとおり基金の活用状況はＮＰＯ法人の構成割合※１に比し東高西低が顕著※２です。また、その理由として地域課題を解決するための活動が、人員と資金の不足により制限されていることが想定されます。このことから、地域課題の解決には、活動を後押しするための基金の活用とマンパワーを補うために複数のＮＰＯが連携した取組が有効であると考えており、いずれの成果指標も適切と考えております。 ※１　　ＮＰＯ法人認証数（Ｒ６年５月末）　　東部１６８（60.6％）　西部１０２（36.8％）　隠岐７（2.5％） ※２　　基金活用事業件数（Ｒ５年度実績）　東部　　３５（87.5％）　西部　　５（12.5％）　隠岐０（　0％）				
5	Ｐ１１の成果指標のs３、s４について、「担い手の確保」が「成果」の一つであることはその通りだと思いますが、その手段を「情報交換」と「情報提供」に限定する必要がよくわかりません。 　　他にも手段（確保に必要な要因）は様々あるはずでしょうし、この２つの因果関係がはっきりと示されるようにも思えません。	「情報交換」①と「情報提供」②の具体的な事業は次のとおりです。 ①ＮＰＯで活かせそうな職種の社会人又は地域連携を積極的に行っている県内大学の学生とのマッチング支援 ②上記関係者に対する求人情報等による働きかけ　　です。 　　本重点施策の中でも、他の施策に比べ、課題の克服に繋がる可能性が高いものであると考え、設定したものです。 　　なお、組織基盤強化の取り組みである、研修（８）や専門相談（９）も重点施策として位置付けていますが、これらの施策も含め、担い手の確保に結びついたかどうかを図る指標であると考えております。				
6	Ｐ１２の「（３）ＮＰＯの活動資金の確保」の「施策」が「しまね社会貢献基金」関連に偏りすぎているように感じます。十分でしょうか。	ＮＰＯの活動資金の確保を図るには、ＮＰＯが自ら寄附金を集めたり、公募助成金の確保等に向けて努力することも重要であり、１２、１３、１４の施策についても重点施策と位置付けており、ポータルサイトの充実と情報発信などの基本施策も含め一体的に取り組みます。				